

令和6年度第7回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和6年10月30日（水）14：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、塩川委員、原田委員、大谷委員、金津委員

事務局：藤原副教育長、川上副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、学校教育課長、
学校教育課教育指導官、生徒指導推進室主幹、中央図書館事務局長

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は、報告案件が3件と議事が3件ということになっている。

それでは、開会にあたり、報告第12号、いじめの重大事態に係る報告について、並びに議第16号、松江市立図書館協議会委員の委嘱についての公開・非公開の取扱いについてお諮りをしたいと思う。

会議規則第2条第1項ただし書によると、人事に関する事件、その他の事件については、教育長又は委員の発議により、出席した教育委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっている。

まず、第16号については、人事に関する事件である。報告第12号については、その他の事件、いじめ重大事態に係る報告に関するものであり、松江市情報公開条例第7条第2項、個人情報の保護に関連する一連の報告であるため、それぞれ会議を非公開として、文部科学省初等中等教育局長の通知にあるとおり、静かで穏やかな環境で委員の皆様の意見を伺いたいと思っている。

なお、会議規則第2条第2項により、この発議については討論を行わずにその可否を決することとなっている。

お諮りをする。本日の議案、議第16号については、非公開の取扱いとすることに異議はないか。

……………異議なし……………

異議がないため、議第16号については、会議終了後、非公開での審議とさせていただきます。

続いて、報告第12号についても非公開の取扱いとすることに異議はないか。

……………異議なし……………

異議がないため、報告第 12 号についても、会議終了後、非公開での審議とさせていただきます。

また、本日の会議も、出席者については、必要最小限の人数での対応とすることになっているため、御理解をいただくよう、よろしくようお願い申し上げます。

2 会議録の確認（令和 6 年度第 4 回、5 回）

……………修正なし……………

○藤原教育長

なお、第 4 回教育委員会会議において、令和 7 年度の中学校の教科書採択の案件があったため、非公開の会議としたが、この案件については、8 月末に既に内容が公開されているため、議事録についても併せて公開したいと思う。非公開で行った会議録の内容について、修正等、何か意見はあるか。

……………意見・修正なし……………

それでは、第 4 回会議の教科書採択に関する非公開部分の会議録についてもこれで確定をさせ、公表をさせていただきたいと思う。

また、第 5 回教育委員会会議においては、いじめ重大事態に係る報告の案件があったため、非公開の会議とした。この案件については、松江市情報公開条例第 7 条第 2 号、個人情報に該当するものであることに変わりはなく、議事録についても非公開としたいと思う。

3 会議録署名者の指名（大谷委員、金津委員）

4 報告【3 件】

○藤原教育長

本日の報告案件は 3 件となっている。

それでは、事務局より説明をお願いする。

【報告第 10 号 令和 6 年第 5 回松江市議会定例会（9 月議会）について】

○藤原副教育長

令和6年第5回松江市議会定例会が9月3日から10月1日まで開催され、第5回教育委員会会議において調製依頼の御承認をいただいた令和6年度松江市一般会計補正予算（第5号）及び松江市北給食センターのガス式連続フライヤーを更新する財産の取得に関する議案については、9月17日に開催された教育民生委員会及び予算委員会での審議を終え、10月1日に原案どおり可決採決となっている。

また、教育委員の皆様にも御迷惑・御心配をおかけした小学校教師用教科書及び指導書を議会の議決を経ずに購入していた件、これについても、第6回の教育委員会会議を持ち回りにて開催させていただき、御承認をいただいたところであるが、財産の取得の追認に関する議案として議会に提出をして、9月17日に開催された教育民生委員会での審議を終え、10月1日に原案どおり可決となっている。

今後、このような事態を起さぬよう、再発防止策を徹底し、適正な事務に努めていく。

また、9月9日から9月11日までの3日間に一般質問があり、20人の市議会議員から質問があった。そのうち、教育委員会に関するものは、お手元の議案集の2ページ以降、骨子を掲載しているとおり、6人の市議会議員から19の質問があった。項目別で申し上げますと、図書館と書店の連携に関するもの、旧出雲郷公民館の跡地利用について、松江市の奨学金制度に関するもの、プラバホールの利用等に関するもの、平和教育に関するもの、市内の小中学校の女子トイレの生理用品の配置について、それぞれ質問があったところである。この中で主だったものを報告させていただく。

まず、議案集2ページの質問順位1番、太田哲議員の図書館と書店の連携についての質問においては、質問番号①市立図書館の利用状況、②イオン松江店内に設置している予約貸出返却用ボックスの活用状況、③書籍購入に際してのルール、④地域書店との情報共有・連携、これについて4つの質問があった。

答弁では、まず利用状況等として、中央図書館リニューアル後の昨年10月から今年8月末までの11ヵ月間の実績として、利用者数8万2,620人、貸出冊数39万2,620冊となっており、コロナ禍や休館の期間があったにもかかわらず、とても多くの方に利用いただいている。それから、イオンの店内にある予約本受取ロッカーと2台の返却用ブックポストについても、昨年10月からの同じ期間で6,302冊の予約本の貸出と、1万4,783冊の図書の返却に御利用いただいているということをお知らせした上で、受取ロッカーのボックス数が、現状46に対して予約数が多いため数日から

10 日程度の待ち時間が恒常的に発生している。これを課題として挙げている。

また、書籍の購入については、内規があり、それに従ってやっているということで、年間約 1,600 万円の図書購入予算で、図書や雑誌、新聞等の購入を行っており、地元書店からは、郷土関係者の著作や郷土に関する地誌、歴史、伝記、文学作品などの郷土資料などを中心に購入しているということを答えたほか、市立小中学校、義務教育学校、皆美が丘女子高等学校の学校図書館については、年間約 1,610 万円の図書購入費の約 9 割にあたる書籍を地元書店から購入している現状を答弁している。

地域書店との情報共有・連携については、活字文化、読書文化を守っていく必要はあるが、広いテーマでの知識に触れることができる図書館と、流行に敏感にならざるを得ない書店とは役割が違うため、どのように連携を図れば読書文化を守っていくかは難しい問題であると提起した上で、先進事例として、佐賀県の武雄市図書館では、書店とカフェ、公立図書館の組み合わせにより、本や雑誌、雑貨が購入でき、様々なワークショップや講座も開催されていることや、福井県敦賀市や青森県八戸市では、本に親しむ機会を増やすために自治体が公設で書店を設置したという先進事例も紹介し、本市の果たすべき役割や書店との役割分担、連携手法についても調査をしてみるというように答弁をしている。

続いて質問順位 2 番、森本秀歳議員の旧出雲郷公民館の跡地利用についてであるが、この質問は、旧出雲郷公民館が伝統行事であるホーランエンヤの陸船の回し場として活用されていることから、今後どうするのかという趣旨で質問されたものである。

答弁としては、今後も伝統行事であるホーランエンヤが円滑で執り行われるよう、回転場として必要なスペースを確保した上で、答弁の概要のほうにも記載しており、松江市公共施設適正化計画に従い、売却の検討を進めていくとしている。

続いて、質問順位 3 番、原田守議員の松江市の奨学金制度に関する質問は、松江市のふるさと奨学金と高井奨学金の利用状況や設立経緯について尋ねた上で、新たな奨学金制度の設立の動きはないかを問うものであった。

答弁では、本市の大学等への進学者数が 880 人であり、ふるさと奨学金の実績については、②の答弁概要に記載のとおり、令和 5 年度の実績として 46 人の奨学生に 2,312 万 4,000 円の貸付を行ったことなどを答弁した。

また、高井奨学金については、雑賀町の出身である故高井末彦氏から寄附を受けた土地を基本財産に財団法人高井育英会が創設され、その土地の借地料を原資に奨学金

事業が始まった経緯を説明した。この財団は現在解散となったが、現在も高井氏の遺志を受け継ぎ、高井氏の名を冠して本市の事業として奨学金の給付を行っている。

なお、高井末彦氏の経歴や、それをふるさと教育で取り上げたかどうかの質問に対しては、それぞれ答弁概要の⑥と次のページの⑦に記載しているため、詳しい説明は割愛させていただく。

続いて、4 ページ、5 ページを御覧いただきたい。質問番号の⑧新たな奨学金制度の創設については、今までふるさと奨学金について、募集回数を年 1 回から 2 回に増やすなど、利便性向上のために見直しを行っているところで、新たな奨学金制度を創設するのではなく、できるだけ学生や保護者のニーズに応えられるように見直す手法をとりたいと答弁している。

また、文部科学省からは、国の奨学金制度について、令和 7 年度から支援対象を拡大し、扶養する子の数が 3 人以上のいわゆる多子世帯には所得制限にかかわらず授業料・入学金を減額するという情報もあるため、こうした国の制度拡充をはじめ、奨学金に関する様々な情報を、必要とする学生や保護者に対して広く周知するよう努めていきたいとしている。

続いて、質問順位 4 番、三島明議員のプラバホールに関する質問については、7 月に就任された音楽プロデューサーの思い描く夢、パイプオルガンの活用策、学校と音楽家のコーディネートについての質問があった。

音楽プロデューサーの思い描く夢については、竹内プロデューサーが松江市での就任を決断された決め手となったのが、本市が持つ文化力に強く心を惹かれたということであり、その文化力の拠点となるプラバホールの理想像を、多くの市民に愛され、市民の誇りとなるホールとすることとしておられ、その実現をすることが夢であるという趣旨で答弁をしている。

また、プロデューサーが現在取り組んでおられるものとしては、本市の全ての子どもたちが、小学生のうちに一度はプラバホールで音楽を聴いた経験を持つことを 1 つの目標として、パイプオルガンに気軽に親しむことのできる企画、あるいは演奏会の種類や開催回数の拡充に向けた調整を行っておられるほか、自らの人脈を生かして広島交響楽団など、質の高い音楽を提供できる団体との連携を図る取り組みなどを紹介したところである。

次に、パイプオルガンの活用策については、今年 11 月 16 日の土曜日には、フラン

スオルガン界の巨匠であり、ヴェルサイユ宮殿王室礼拝堂の首席オルガニストであるミシェル・ブヴァール氏のオルガンリサイタルのほか、10月26日土曜日に開催された任意団体松江ヨアカリと共同で、音楽に合わせた明かりの演出を楽しめるパイプオルガンコンサートも紹介し、これを皮切りに市民団体や地域の方を巻き込んだ、今までにない新しい企画を取り組むことで、1人でも多くの方に来て、見て、触れる機会を設けていきたいとしている。

最後に、学校と音楽家のコーディネートについては、本市でもこれまで音楽のアウトリーチ事業として継続的に取り組んだところではあるが、こうした取り組みに賛同していただける音楽家への声かけを行い、音楽人材を登録する仕組みを設けるとともに、音楽家の皆さんの発表機会をできるだけ確保することで、子どもたちが音楽に親しむ環境の充実を図るといように答弁したほか、学校現場の取り組みとしては、松江市中学校部活動の在り方検討会に竹内プロデューサーにも委員として参画してもらおうという答弁をしている。

続いて、質問順位5番の錦織伸行議員の、北公園にある原爆慰霊碑やシベリア抑留犠牲者の慰霊碑を学校で教えない理由については、平和教育の題材については各学校の判断で行っているというような答弁をしている。

最後に、質問順位6番、長谷川修二議員の生理用品の配置については、本年6月に実施したアンケートを答弁概要の①のところに記載しているとおり、主なもの2点についてお答えし、調査結果を通して、女子児童生徒の生理に関する多様なニーズを改めて把握することができたため、衛生面の懸念や児童生徒が困ったときに身近な大人にSOSを発信する力を身に付けてほしいという思いもあることを踏まえた上で、まずは生理用品配置のモデル校を選定し、配置の方法などについて実証を行い、その結果を踏まえて今後の対応について検討したいといように答弁をしている。

以上が9月議会の報告である。よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見等はあるか。

……………質問・意見なし……………

後藤課長、最後の質問の現状の取り組みをお願いします。

○後藤学校教育課長

先ほどあった生理用品配置のモデル校の件であるが、議会終了後、学校のほうへモデル校の希望を募った。先週のところで取りまとめができ、小学校で6校、中学校で3校、義務教育学校で1校、女子校のほうでも実施ということで計11校。一応目安としては11月から令和7年1月までのところで試験的に配置し、その後アンケート等もとりながら、令和7年度以降、どのような形で展開していくかを検討していくというような計画で進めているところである。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何か質問や意見等はあるか。

○金津委員

松江市ふるさと奨学金についてなのだが、返還額の半額免除ということですばらしい制度だと思ったのだが、調べてみたら要件が前の年度に松江市に住んでいた人という形になっており、素朴な疑問としては、住んでいて松江ではない企業で働いていてもそうなるのか。

○大谷次長

ただいまの御質問であるが、お勤め先が市外であっても、松江市に住民票を置いていらっしゃれば対象となる。

以上である。

○金津委員

あまりせこいことを言うつもりはないのだが、松江市の企業に勤めていたらもっと免除されるとか、何かそういうメリットもあると松江の企業としてはありがたいと思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○大谷委員

図書館のことで教えていただきたいのだが、非常に積極的に利用しておられてすばらしいと思うのだが、もしお手元に何かデータがあれば、ざっくり年代別にいうとどの年代が多いとか、こどもの利用がどうかということがお分かりであれば教えていただけるか。

○藤原教育長

データはあるか。

○吉野事務局長

今手元にないため、調べてからまたお知らせしたいと思う。

○藤原教育長

時間がかかるということか。

○吉野事務局長

そのとおりである。

○藤原教育長

また後ほどお配りをさせていただきたいと思う。

ほかに何かあるか。

○原田委員

図書館のところなのだが、雑誌に広告が多分付いていると思うのだが、あれがどれくらい埋まっているのか教えてもらっても良いか。

○吉野事務局長

現在、広告事業、雑誌スポンサーとあって、雑誌にカバーをかけて表と裏に広告。表面にロゴ、裏面に広告を入れるという事業なのだが、現在 16 冊入っており、全体

からいうと 2 割、3 割程度くらいで、まだ十分スペースはある。

○原田委員

周知はどのようにされているのか。

○吉野事務局長

館内周知とホームページで行っている。その 2 点である。

○原田委員

増やしたほうが良いのか。もっと市報で告知しないのかと思った。

○吉野事務局長

是非今後検討していく。

○藤原教育長

あれも現場を見てもらうと良いのだが、なかなか見えにくく、企業の広告効果としてどうなのかというところもあるため、そういったところも工夫していかなければいけないと思っている。またいろいろとアイデアがあれば、「こういうことであればうちもやる」という話があれば教えていただくと喜ぶ。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第 10 号については以上とする。

【報告第 11 号 いじめに関する報告書（令和 5 年度分）追跡調査の結果について】

○生徒指導推進室 田中主幹

議案集の 8 ページをお願いします。この追跡調査は、令和 5 年度中に学校からいじめに関する報告書が提出されたもののうち、令和 5 年度末においてもいじめが解消されておらず、指導対応中、又は経過観察中と報告された事案について、今年度 1 学期末の時点での状況を集約したものである。

いじめの解消の判断については、単に謝罪の場をもったということや、保護者に連

絡したということだけでは解消とはしていない。詳しくは9ページの下の部分に記載はしているが、主に次の2つの基準をもって判断をしている。

1つは、いじめ行為が止まっていること。これは少なくとも3ヵ月を目安としている。2つ目には、被害のこどもが心身の苦痛を感じていないこと。これについては、本人、そして保護者に対して面談などで確認をすることとしている。

8ページのグラフについてであるが、令和5年度の小学校6年生は、現在中学校1年生となっているため、進学先の松江市立の中学校から市教委の事務局へ報告されたものを小学校のグラフの中に含めて記載をしている。

まず、上の段の小学校のまとめについて説明する。左側の円グラフを御覧いただきたい。令和5年度末で解消していない事案は合計128件あった。そのうち指導対応中が12件、経過観察中が116件である。

次に、今年度1学期末時点での追跡結果をまとめたものが右側のグラフである。年度末で未解消だった128件のうち、解消したものが98件、指導対応中が1件、経過観察中が24件、転出が5件であり、現在も未解消の事案としては、指導対応中と経過観察中を合わせた25件という状況である。

下の段、中学校のまとめである。左側の円グラフ、令和5年度末の状況であるが、指導対応中が5件、経過観察中が89件、合わせて94件の未解消の事案があった。

右側の円グラフ、追跡結果である。今年度1学期末の状況は、解消が73件、卒業・転出等が9件、そして未解消事案は指導対応中2件、経過観察中10件、合わせて12件である。

また、皆美が丘女子高等学校からは、1件が経過観察中であるという報告を受けている。

9ページに、いじめの認知から解消の判断までの流れをまとめている。ポイントとしては、担任や一部の教職員のみでいじめを認知するものではないということ。そして、いじめと判断した際には市教委事務局へ一報を入れること。また対応後に報告書を提出すること。その後も経過観察をすることというのが通常の対応の流れである。繰り返しのお伝えになるが、松江市では日常の些細なことも積極的にいじめとして認知し、対応することを方針としている。

令和5年度も小学校、中学校、義務教育学校合わせて1,000件近い報告があった。嫌な思いをしたこどもたちが安心して学校生活を送れるよう、各学校において組織的

に対応されていると感じている。

生徒指導推進室としては、まずはいじめを生まない人間関係づくり、集団づくりに努めること。そして、日常的にトラブルが発生するものとの認識の上で、いじめの早期発見と組織的対応を徹底するよう、引き続き学校に対して働きかけてまいりたいと思う。

報告は以上である。よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。言うのを忘れたのだが、これは単年度の状況である。時系列で傾向などというのはどのように捉えているのかというのはコメントできるか。

○生徒指導推進室 田中主幹

例年大体同じぐらいの数になっている。

○藤原教育長

先ほどの図書館のデータと同じで、時系列のデータも後ほど配布してほしい。願います。

ほかにこの件について何か質問や意見等はあるか。

○塩川委員

特に小中学校とも一番気になるのが指導対応中ということで、長期にわたってこういう状況で市教委としてもいろいろ対応していただいているとは思っているのだが、いろいろな要素や原因があって長引いているのではないかと思う。すぐにクリアできない状況もたくさんあるとは思っているのだが、今やっておられるように、市教委、学校、保護者・本人、関係機関、特に、専門家委員会との連携を更に密にしてほしい。今の報告によるとまだ不登校状況のこどもさんがおられるということであるため、1 つずつ解決していただき、通常の学校生活が送れるように、学校も通えるような状況になれば良いと思うため、引き続きよろしく願いたいと思う。

それからもう1点だけであるが、今年度の追跡調査の結果で「転出等」と書いてある。これは特にいじめが原因で転出ということなのか。

○生徒指導推進室 田中主幹

いじめが直接の原因でという転出ではない。

○藤原教育長

ほかに何か質問や意見等はあるか。

○原田委員

先ほど教育長もおっしゃっていた経年変化と一緒にかもしれないのだが、要はこの 25 人、例えば小学校で 25 人分が次の年度末には赤い部分に入ってきて、更にそれがまた次の年ということで見ると、その 25 人がどこまでつながっていくかというのも少し気になる。やはり長い子が何年間なのかとか、やはり 1 年間で解消していくものなのか、その辺りが見えると良いというように思う。

○藤原教育長

宿題をもらったため、併せて。

なおかつ、そのいじめが継続している部分がどれだけ不登校につながっているのかというのを関連したデータとして必要だと思うため、よろしくお願ひしたいと思う。

ほかに何かあるか。

………質問・意見なし………

それでは、報告第 11 号については以上とする。

次に、報告第 12 号については、会議の冒頭でお諮りしたとおり、個人情報保護の観点から、後ほど非公開で審議を行うこととしたいと思う。

5 議事【議案 3 件】

○藤原教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

【議第 14 号 松江市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について】

○後藤学校教育課長

議案は 13 ページからになる。市町村教育委員会では、通学区域・校区について、市町村内に小学校または中学校が 2 校以上ある場合、就学予定者が就学すべき小学校または中学校を指定することとされている。

この通学区域・校区について、本市において学校教育を進めるにあたって、学校と保護者、自治会、公民館など、地域との連携が不可欠と考えており、校区と公民館区を一致させることを原則としている。

今回の規則の一部改正については、1 の改正要旨のとおり、令和 6 年 2 月 27 日、黒田自治会より法吉小学校と内中原小学校の校区境に新規に造成された団地について、内中原小学校への校区変更要望が提出され、教育委員会として検討した結果、当該地区は令和 3 年に新たに宅地造成された住宅地であり、当初は校区の設定を考慮していなかった地区であること、また、同様のケースの場合には、既に一部の地区において保護者の希望による選択校区制を設けていることも踏まえ、校区変更は行わず一部地域に導入している選択校区制の適用範囲を広げ、市民ニーズに応えるものである。

次に、2 の改正内容であるが、松江市立法吉小学校区の黒田町市道白岸 3 号線に隣接する一部の区域について、選択校区制を導入することにより、松江市立内中原小学校へ通学させることができるようにするものである。

施行期日は令和 6 年 11 月 1 日となる。

次に、14 ページには改正する規則の新旧対照表を、15 ページには今回の対象地域の大きな位置図を、16 ページには対象区域をそれぞれ示している。

説明は以上である。御審議のほど、よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問や意見等はあるか。

○塩川委員

16 ページの写真を見ると、かなり広い面積の団地ができるようであるが、当該の児童数がどれくらいかということと、それによって法吉小と内中原小が学級編制等に変更があるのかをお尋ねしたいと思う。

○後藤学校教育課長

該当地域の現在の状況であるが、今既に家が何軒か建っており、今年度現在 5 名の小学生がいる。いずれも校区外申請をされ、現在全て内中原小学校のほうへ既に通学しておられる。

さらに来年度新たに 2 名の新生が入る予定になっているが、こちらについても 10 月 1 日以降に指定校は法吉小学校としながら、選択校区の希望調査票を送付して対応するというような予定にしている。

児童数 5 名ということであるため、学級編成にはいずれにしても大きな影響はないものかと思っている。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○大谷委員

教えていただきたいのだが、今のところ全員が内中原小学校を希望しておられるということは、地図から見るとやはり近いということからなのか。そこは特に理由はなく申請ができるということになるのか。教えていただけたらと思う。

○後藤学校教育課長

校区外の申請の理由としては、実際に預かり場所、例えば民間の児童クラブに預けるとか勤め先がそちらのほうというような理由で、いずれも校区外申請が出ており、それを認めているというような状況である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それではお諮りをしたいと思う。議第 14 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、14号議案は承認をされた。

【議第15号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表について】

○米原教育指導官

令和6年4月18日の木曜日に行われた全国学力・学習状況調査の結果公表についてお諮りする。資料18ページを御覧いただきたい。

18ページから21ページまでが結果公表についてのホームページ画面になる。こちらには、基本的な考え方や、保護者・地域の皆様へのお願い、松江市や学校別の分析シートへのリンクを貼り付けている。

今年度の調査結果については、5の松江市全体の現状と対策の小中それぞれの分析シートに詳細を載せており、クリックすると22、23ページにあるシートが見られるようになっている。

それでは、22、23ページを御覧いただきたい。22ページに小学校、23ページに中学校のものを載せているが、分析シートの右下のほうには、参考として平均正答率を掲載している。平均正答率については、小学校、中学校の国語科については全国値並み、算数・数学科については全国値を下回っている。

なお、全国値は小数値で表されているが、県及び市の値は、平成29年度から整数値での公表となっているため、その点御承知おきいただきたい。

分析シートの(1)に成果と課題を記載している。主な成果については白丸、課題は黒丸の印を付けて記載している。それぞれについて簡単に御説明する。

小学校の国語については、成果として、読書記録を考察する問題から日常的に読書に親しみ、読書は自分の考えを広げるために役立つことを理解している。そのような児童が多く見られた。

人物像や物語の全体像を具体的に想像したり表現の効果を考えたりすることや、目的や意図に応じて伝え合う内容を検討するようなことに課題が見られている。

算数に関しては、成果として、加法と減法の相互関係について理解し、問題場面における数量の関係を捉えて式に表すことができていた。

求め方を式に表すことや、理由を言葉や数を用いて記述すること、それから算数用語の意味について理解することに課題が見られている。

続いて中学校の国語に関して、成果としては、正しい漢字を書くことや短歌の表現

技法の理解、行書の特徴など、言語文化に関する知識・技能が向上していた。

他者の意見と結び付けながら考えをまとめることや、自分の考えがより伝わりやすくなるよう工夫することに課題が見られている。

数学に関しては、成果として、平面図形における回転移動の特徴を理解し、的確に捉えることができていた。

数量やその関係を、文字を用いた式や一次関数のグラフで表すこと、また、それらを数学的に処理したり問題解決の方法や理由を表現したりすることに課題が見られている。

続いて生活意識調査から見られた傾向について、成果と課題、対策を記載している。小学校の成果としては、早寝早起き朝ごはんの習慣の定着、人の役に立ちたいという思いを持っている児童の割合が高いことなどが挙げられる。

課題としては、算数・英語の学習に対する肯定的回答の割合が低いこと、また、教師の指導に肯定的な受け止めをしている一方で、学ぶことの楽しさや良さを感じ取ることができたという思いを持つ児童が少ないということが挙げられる。

中学校の成果としては、各教科や総合的な学習の時間において、主体的に課題解決に取り組んでいる生徒が多いということが挙げられる。

課題としては、ICT 機器を学習で使用する頻度が全国平均を下回っており、かつ ICT 機器を活用する良さを実感している生徒が少ないといったことが挙げられる。

これまで1、2について説明したが、市としての対策も右側のほうに記載している。

(3)は質問紙調査の結果についてグラフを示している。質問紙調査は、小学校で73、中学校では69の質問項目があったが、その中から学力との相関が指摘されているものや、教育委員会として注目しているものとして10項目を取り上げている。

小学校では、家庭学習の時間やICT機器の活用について全国値を4ポイント近く下回っている項目が見られた。

中学校では、家庭学習の時間やICT機器の活用については10ポイント程度低くなっているが、それ以外についてはほぼ全国値と同じという結果になっている。

(4)については、学力調査及び生活意識調査から見られた傾向のレーダーチャートになる。波線が全国平均を表している。

最後になるが、24、25ページを御覧いただきたい。こちらが学校別の公表シートとなる。ここでは母衣小学校と第一中学校を例として挙げているが、全ての学校で分析

をされた形でシートが提出されている。(1) から (5) の対策や、特に力を入れて取り組みたいことについては、学校全体のこととして取り組んでいただくことをお願いしている。

これまでと同様に、受検者数が 10 人以下の学校は非公表としている。それ以外の学校については公表する予定である。

なお、公表の時期については、11 月 1 日の金曜日を予定している。

今後であるが、島根県学力調査について、12 月 3 日の火曜日に調査を行う予定にしている。この県学力調査の結果は 2 月中旬に返却されるため、3 月中に同じような形で掲載する予定にしている。

以上の点について審議願う。

○藤原教育長

それでは、説明が終わった。この件について質問や意見等はあるか。

○原田委員

先ほどの国語のところの課題に、小学校にも中学校にも「表現の効果を考える」というところがあるのだが、表現の効果というのは具体的にはどういうことで、その力を付けるためにはどういうことをしたら良いというのがあるのか。

○米原教育指導官

表現の効果についてそれぞれに課題が見られるが、そこの対策を見ていただくように、そういった表現にふさわしい言葉であるとか、集めた材料や情報を分類してふさわしい言葉を選んで表現するようなことを日々授業の中で取り入れていくというように考えている。

○原田委員

具体的に、例えばその表現自体が今の子どもたちは偏っているとか、例えば楽しいとか何とかという表現の仕方あまり数がないという意味なのか、それがあまり効果的に使われていないという意味で、いろいろな表現をもっと身に付けたら良いとか、そういう考えか。

○後藤学校教育課長

「表現」自体、幅広い捉え方があり、先ほど原田委員のおっしゃったようなことももちろん表現の効果にもなる。相手にしっかり伝わるような表現の方法は、例えば言葉で伝えることもあるし、文章で表現をしていることもある。表現というと非常に幅広い捉え方があって、例えば中学校だと「自分なりの考えをより伝わりやすくするように表現をする」そういった視点でやはり課題が見られたということである。

具体的に授業の中でどういった表現する力を付けていくのか、プレゼン力等も含めてだと思うが、そういったいろいろなツールも使いながら、しっかり表現力を付けていかななくてはいけないなというように思う。また、そういう力を付けるために良いものに触れていくということも1つの学びの機会になろうかと思われるし、そういった体験とか経験とかをしっかりと積んでいかなければいけないというように思っているところである。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

やはり島根県というか松江市の永遠の課題である、先ほども説明があったとおり、家庭学習の時間が少ない。いろいろな原因・要素があると思うのだが、以前から話題になっていると思うが、中学生の家庭学習の時間が小学校よりも少ないという現実、部活動とかその他放課後の時間がいろいろあり、小学生とは違う時間の活用があるということはあるが、それにしても高校進学を目の前にした中学生がなぜずっとこの状態なのかと。私も現役のときは常に思っていたのだが、なかなか改善できなかったが、どうしたものかと思う。

先ほどの資料で24ページの母衣小学校、それから25ページの第一中学校があるが、それだけを見てみると、母衣小学校の場合は県や全国平均と比べて断トツというか、すごく平均値よりも上で、これは母衣小学校だけなのかその辺りは分からないのだが、何か要素があるのではないか、原因があるのではないかと思う。その辺りがもし分かれば全体的な改善のヒントにつながるのではないか。この辺りの状況、他の学校にも

啓発していただければ多少効果があると思った。

それから、第一中学校の場合は平均的というか、県平均並みなのだが、大規模校が故に何か原因等があるのかという。ここにもあるように、恐らく各学校ではいろいろな結果を基にした分析や今後の課題等を整理して次の対策を練っておられると思う。やはり学校だけではなかなか成果が出てこない。特に家庭学習については家庭との連携というのが肝になってくるのではないかと思う。恐らくいろいろな状況の中で連絡・啓発をしておられると思うのだが、保護者は教科的なことについてはなかなか理解しにくいところもあるため、実際にもっと分かりやすい言葉というか、現実的な状況を伝えれば少しは効果があるだろうと。やり方次第かもしれないが、家庭学習を何とか増やしていけば、点数にこだわったり一喜一憂したりするわけではないのだが、家庭学習と学テの結果は相関関係がかなりあるのではないかと常々思っているため、その辺りも含めてよろしくお願いをしたいと思う。

以上である。

○藤原教育長

母衣小学校の家庭学習 1 時間以上の数字が高いという話は何か分析しているか。

○米原教育指導官

そこまでの分析をまだしていない。

○藤原教育長

いつも言っている話であるが、ここまでで止まるからその先に進まないため、なぜそうなっているかとか、先ほどの話でいうと、家庭学習を 1 時間以上やっていないということだったら、在宅の時間に何をしているのかというところも反面調べていかなければいけない。何に時間が費やされているのか、それをなくしてここだけ増やせと言ってもそれは無理な話であり、一方で保護者からは「宿題をなくせ」という圧力が結構私のところにも来るのだが、その辺りのバランスをどうするのかということ。

それから、統計データであるため、平均値というのは学校の実態が反映できていないところがある。みんな足して数で割ると特徴的なことが見えなくなるため、その辺りを学校の中ではしておられると思うのだが、本当はもう少し詳細に分析をすること。

やはり基本はなぜというところをどれだけ詰められるかというところにかかっている。これを発表することが目的ではないため、その辺りを改めて認識をして、どういう対策を打つかというところに力を入れてもらいたいというお説教のような話をしてしまったが、よろしくお願ひしたいと思う。

私が教育長に就任してから、いわゆる集計自体は新聞屋さんがするのだが、学校の順位をつけて発表するというのをやめた。そういうことをしても意味がないため。どういう理由かと聞いたら、「学校間で切磋琢磨して学力が上がる」と言われて、「そんなわけないだろ」と思ってやめたのだが、そういう意味ではぬるま湯に浸かり過ぎている感もある。そこも含めて今後は検討していかなければいけないというようにも思っているため、改めてなぜなのかというところはしっかり分析してもらいたいということである。

それから、先ほどの言葉の種類というかボキャブラリーの話は、若者の会話は「マジ」というのと「ヤバイ」というのがあったら会話が成立する。若い子たちはお互いそれで理解し合っているのかもしれないが、何が一番のポイントなのか大人は全然分からない。その辺りも、日常でそういう言葉を使っているとかしこまった場面でもついついそういう話が出てくるわけで、なかなかそれで社会は許してくれないため、そういったところも課題だろうというように思っている。やはり課題は何、その要因は何、それをどうやって解消するのかという普通のアプローチの仕方をきちんとしないと、いつまで経っても同じことを毎年同じタイミングで言う話になるため、是非工夫、そこは願ひしたいと思う。

ほかに何かあるか。

○原田委員

今、学力向上のモデル校が進んでいると思うのだが、あれはここのところではまだ出てこないのか。

○後藤学校教育課長

これは県の学力育成のプロジェクトで、湖南中学校と乃木小学校で今年3年目のまとめの年になっている。今回は学力調査の公表のことを議案にしているので述べていなかったが、今後、最後に成果報告会等も予定をしている。これは市内の学校の学力

向上担当の先生方中心に集まっていただくというような予定にしている。

実はその大きなテーマも「表現力」をつけるということ。思考・判断・表現の深い意味での表現力をつけるということでやっている。それぞれの小学校、中学校がやはり3年間取り組んでおられるため、積み重ねてきたものがある。そういったことも市全体に広げていけるようしっかりやっていかなければいけないと思っている。

また、成果等も今後取りまとめをすることにしてしているため、是非委員の皆様にも見ていただければというように思っている。

以上である。

○藤原教育長

この件は、御承知のとおり小学校4年生から指定したわけで、3年間の4年生、5年生、6年生と中学生は1年生から指定して1年生、2年生、3年生と、この3年間でどのように成長したのかというのを把握して、その結果に対して要因は何だと、どういう教え方をしたら良いのかというところを分析するということであるため、きちんと私が求めている答えが返ってくることを期待しているため、よろしく願いしたいと思う。

ほかに何かあるか。

○金津委員

少し気になったのが、母衣小学校はこれだけ成績が非常に優秀で、家庭学習時間も多いうように見えるのだが、5番のところでは、「学習に対する興味・関心や自己有用感がそこまで高いとは言えない」という分析になっており、一方、一中はグラフから拝見すると成績面では平均みたいな感じになっているのだが、自己肯定感が高い。その辺り、相関性はなかったりもすると思うが、何か分析とかがあればまたお聞きできればと思う。

あと、自分で最後の25ページの5番のところのスリンプルプログラムというのをネットで調べたのだが、何かどこかの大学の教授が提唱して、スリムでシンプルに、ペアやグループワークで自尊心を高めることをすると書いてあったのだが、具体的に良く分からない。あと、「こころほっとトーク」というのもどういうものか調べたのだが出てこなくて、具体的にどういうことなのか、よろしければ教えていただければと

思う。

○米原教育指導官

大変申し訳ない。一中のスリンプルプログラムと「こころほっとトーク」は私のほうが把握していないため、学校に確認してまたお答えしたいと思う。

○藤原教育長

だんだん宿題が増えていくため、よろしくお願いをしたいと思う。
ほかに何かあるか。

○大谷委員

先ほどからの母衣小のことに関連していて申し訳ないのだが、母衣小のところの成果と課題のところを見ると、県・全国よりプラス 10%以上や、もっと多いところは県よりプラス 19.6%とか、非常に高い数値が出ているのだが、逆にここがすごく高いということは、平均をとったときに逆にすごく低いところがあるということになると思う。先ほどの教育長の話でもあったように、同じ松江市内の中でどうしてその違いが出てくるのかというところを、例えば英語などでいうと、必ずしも社会的・経済的要因が成績に影響するとも限らないという結果が出ている。何を見るかにもよるのだが、見方によっては、必ずしも社会的・経済的要因はこどもの学力には影響していないという分析もある。そうすると、松江市の小学校の中でもこれだけ差が出てくる原因は何か。逆に言うと、例えば非常に下回っているところに、母衣小でやっていることがプラスになるのであればできることがあると思う。同じ松江市内であるため、もし何かできることがあればというように思った。

○藤原教育長

今おっしゃっていただいたことは非常に大きな課題であり、学校間で莫大な格差がある。その要因は何かというところがやはりまだ詰め切れていないところもある。全てがそうとは言わないのだが、同じ先生が教えてもクラスで成績が違うという事例も少しあり、その要因は一体何かという話を今は仮説の段階であるがいろいろ話はしているということ。

もう1つ、ICTに関しては先生に対しても子どもに対しても結構詳細なアンケートをしている。先生への評価は非常に高くなったのだが、子どもの評価はそれと真逆の答えが出ていて、子どもにとってはICT機器が有効に活用されているとは思われていないという答えが出ています。先生は「すごく使っている」と答えている。

このギャップというのがやはり当然ある。その辺り、最近口うるさく言っているのは、学力向上プロジェクト、いわゆる指定校と言われる部分は、常に教える側の理屈を議論して、それを聞いている子どもたちの受け止めや本当に良く分かっているのかというところにはリンクしていない。「申し訳ないが、これは教員の自己満足なのではないか」と私はいつも言っているが、「それを聞いて子どもたちがどう思っているかを把握せずしてフィードバックできるのか」という話を最近特に繰り返して言っているわけである。

その辺りはやはり大切なところであるというように思う。教えている側と教えられている側の意識のミスマッチというのが当然出てきていけば、それをどうやって解消するのか、どうやったらより分かりやすい教え方になるのか。そこがない限り、「最高の教え方をしている」と先生は言うが、「成果が出ていない」と毎回私は言っている。その辺り、言うは易しで、それを実際どうやっていくのかというところが1つポイントだというように思っている。

個別最適という言葉が今はひとり歩きしているが、先生は現実に1人しかいないわけで、その先生が1人で35人の生徒の進捗状況を全部把握して、一人一人に合った教え方をするというのは不可能である。では、それをどうやったらよりその状況に近いものになっていくのかというのがやはりポイントだろうというように思っている。

先ほどの母衣小学校の家庭学習時間が非常に県・全国に比べると高いというのは、それは当然要因を分析しなければいけないため、その子たちは一体家庭の時間の何を削ってその時間を確保しているのか、その辺り非常に重要な要素だと思う。

ただし、今の状況で把握できていないわけであるため、その辺りも含めて、中学生になると更に家庭学習時間が短くなるのはなぜだろうというところも併せて課題を見つけていくべきところだというように思っているため、この学力向上の問題はなかなか成果が出ていないため、ここにしっかり力を入れていきたいというように思っているところである。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

10月のはじめに県の市町村教育委員会の研修会があったのだが、その際、今井先生のほうからいろいろ御講義をいただき、根本のつまずきの問題があった。県教委がつまずきの調査をされるようであるが、どういう形でやられるか分からないが、多少なりともつまずきの原因というか、どこでつまずいているのかというのが少し明らかになると一歩前進だと思うため、期待したいと思う。

○藤原教育長

「慶応大学の今井先生を呼んで勉強しよう」と言ったのは私で、結局今言ったことを現実にやってみようということを取り組んでいる。島根県は、それをやるために達人テストというのをやるということをご提案してきているのだが、今井先生の研究も、それをどうやったら解消できるのかというところまでは至っていないわけである。原因の分析をするためのテストであるため。ではそれをどうするのかというところまでは至っていないため、そこから先はみんなで考えようという話に多分なると思う。何でそういう話になるのかと思って聞いているのは、「達人テストをやるために県の学力テストをやめる」と県は言っており、なぜそうなると思うのだが、教育長が力強く「やめる」と言っている。そうなること自前で、要は市の教育委員会で考えなければいけなくなり、どうやってその辺りを把握するのかということも新たな課題ではあるため、しっかりと対応を考えていかなければいけないということである。

今、次年度の予算編成の作業にも入っているため、その辺りも前提にして物事を考えている状況である。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議題 15 号については、こういう形で承認をさせていただきたいと思うが、よろしいか。

……………異議なし……………

それでは、15号議案は承認をされた。

次に、16号議案については、会議の冒頭でお諮りしたとおり、人事に関する案件であるため、後ほど非公開で審議を行いたいと思う。

6 次回教育委員会会議の予定

【令和6年度第8回教育委員会会議】

日時：令和6年11月19日（火） 15：15～

場所：教育委員会室

7 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

……………特になし……………

それでは、ここで委員会を一旦閉会し、冒頭決定したように、非公開での審議に切り替えて会議を行いたいと思う。関係者以外の方は御退席をいただきたいと思う。

以下は人事案件であるため、会議時点では非公開であったが、任命及び委嘱を行い、任期が開始しているため、会議録は公開する。

5 議事【議案1件】

○藤原教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

【議第16号 松江市立図書館協議会委員の委嘱について】

○吉野事務局長

議案は27ページである。

まず、図書館協議会についてであるが、これは図書館法第14条に公立図書館に置くことができると規定されており、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とするとされている。

また、図書館協議会の委員の任命の基準についてであるが、図書館法施行規則第12

条に、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとすると規定されている。

次に、松江市立図書館協議会についてであるが、松江市立図書館の設置及び管理に関する条例第 6 条において、図書館法第 14 条第 1 項の規定に基づき、松江市立図書館協議会を置くこととされており、委員の定数は 15 人以内、任期は 2 年とし、再任は妨げないなどと規定されている。

議案の次のページ、委員のお名前、所属等について、別紙 1 及び別紙 2 に載せているため御覧いただきたい。現在の松江市立図書館協議会の委員の数は 11 名で、11 月 1 日以降の任命予定者数も同じである。

新たに任命する委員の内訳であるが、再任が 4 名、新任が 7 名である。それぞれの委員の選出区分については、別紙 2 に記載のとおりである。

なお、任期については、同じく別紙 2 に記載のとおり、令和 6 年 11 月 1 日から令和 8 年 10 月 31 日までの 2 年間である。

議案の説明は以上である。

それから、先ほどの質問に対してよろしいか。先ほどの質問で、図書館の年代別の数値ということで質問があったのだが、利用者数ではなく貸出冊数ということであればお答えができるのだが。

○大谷委員

教えていただいて良いか。

○吉野事務局長

そうすると、年代別の貸出冊数ということで説明すると、最も多い年代は 40 代の 18.8%。続いて 30 代の 16.9%。その次、3 番目が 70 代以降、15.2%となっている。4 番目、5 番目も 60 代、50 代と続き、今まで言った年代を全て合わせると、全体の 76%にあたる。

説明は以上である。

○藤原教育長

残りの 24%はどうなっているのか。

○吉野事務局長

24%は、それこそ 20 代までということなのだが、それが 24%で、一番図書館を利用していただきたいと私たちが思っている 16 歳から 18 歳の世代は、0.6%というような、少し細かい刻みになっているが、そういった数値になっている。

○藤原教育長

何歳でも貸出のカードは取得できるのか。

○吉野事務局長

そのとおりである。

○藤原教育長

1 歳児でも。

○吉野事務局長

親御さんがつくられて、こどもが借りたことにして貸出冊数を確保するという使い方方をされている方も。

○藤原教育長

承知した。

ほかに何かあるか。

○大谷委員

幼稚園とか小学生とか、中学生は時間がないかもしれないのだが、もう少し使えるようになると図書館に足が向くと良いのではないかと思った。しかし、それはひょっとしたら学校の図書館で完結しているのかもしれない。しかし、幼稚園の図書室がそこまで充実しているのかということは分からないのだが、そういう意味で、市として幼・小ぐらいのところにとどのようにこれからアプローチされていくかというのは、また追々で良いが教えていただけたらと思う。

○吉野事務局長

今の年代別の数字は、元々全体の貸出冊数から団体貸出を抜いた数になっており、団体貸出は全体の24%ぐらいある。この全体貸出の内訳は、学校であるとか公民館であるとか、子育て支援センターであるとか、そういったところにまとめて貸し出すというのものもあるため、恐らく子どもさんはこちらのほうに含まれているのではないかというように思っている。

○藤原教育長

あと、移動図書館車というのがあって、あそこは幼児本が多いと思う。行くのは幼稚園とか保育所に行く。

ほかに何かあるか。

○原田委員

先ほどの話で、お母さんが借りていたら40代とか20代とか30代とか、その辺りに入ってくる。こどものために借りたものがそちらに入るということか。

○吉野事務局長

そのとおりである。

○原田委員

自分で読む本なのか、こどもの本なのか分からないと思う。

○藤原教育長

誰もがそれを喜ぶかどうかは分からないのだが、読書履歴が残るため、小さなこどもの名前で取ると。それはそれで効果がある。

○原田委員

それはマイページで見られるのか。

○藤原教育長

確か見られる。

○吉野事務局長

見られる。

○金津委員

イオンは返すだけなのか。

○藤原教育長

借りるのもできる。

○吉野事務局長

ロッカーで。あらかじめ指定していただければ。

○藤原教育長

予約しておく、その本がイオンに行く。あれは暗証番号で開けるのか。

○吉野事務局長

利用者カードの番号で。

○藤原教育長

そうするとロッカーの中に入っているため、開けて借りて。

○原田委員

それが足りないという話なのか。

○藤原教育長

数が46しかなくて、ニーズがやはりそれだけ多いということなのだが。

○金津委員

あの中にちょっと本があると良いかもしれない。

○藤原教育長

そうすると、説明が終わったため、議第 16 号について承認してよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、16 号議案は承認をされた。

8 閉会宣言（藤原教育長）